学生確保の見通し等を記載した書類

目　次

(1) 新設組織の概要　・・・1
① 新設組織の概要(名称、入学定員、収容定員、所在地)
② 新設組織の特色

(2) 人材需要の社会的な動向等　・・・2
① 新設組織で養成する人材の全国的、地域的、社会的動向の分析
② 新設組織の主な学生募集地域

(3) 学生確保の見通し　・・・3
① 学生確保に向けた具体的取組と見込まれる効果
ア 既設組織における取組とその目標
イ 新設組織における取組とその目標
ウ 当該取組の実績の分析結果に基づく新設組織での入学者の見込み数
② 競合校の状況分析(立地条件､養成人材､養育内容と方法の類似性と定員充足状況)
ア 競合校の選定理由と新設組織との比較分析、優位性
イ 競合校の入学志願動向等
ウ 新設組織において定員を充足できる根拠等（競合校定員未充足の場合のみ）
エ 学生納付金等の金額設定の理由
③ 学生確保に関するニーズ調査
④ 岐阜県看護協会からの要望

(4) 新設組織の定員設定の理由　・・・9

（1）新設組織の概要

① 新設組織の概要（名称、入学定員、収容定員、所在地）

岐阜大学大学院医学系研究科看護学専攻博士後期課程（以下、「本課程」という。）は、岐阜大学医学部看護学科及び大学院医学系研究科看護学専攻修士課程（博士後期課程の設置に伴い博士前期課程に変更予定）の上位に位置する博士課程として、令和9年4月1日に設置を予定している。

表1 博士後期課程の入学定員及び収容定員

新設組織	入学定員	収容定員	所在地
岐阜大学大学院医学系研究科 看護学専攻博士後期課程	3	9	岐阜県 岐阜市柳戸1-1

② 新設組織の特色

我が国では、人口減少に加え、少子・超高齢多死社会の進行により、保健・医療・介護のニーズは増大し、複雑化・高度化している。このような状況において、看護職には科学的根拠に基づく実践が求められ、現場で生じる課題を体系的かつ科学的に分析できる高度な研究能力を有する人材の養成が求められている。

このような背景を踏まえ、本学では、複雑化する保健医療課題を自律的に解決できる研究能力を備え、看護学の発展に寄与する人材を養成することを目的として博士後期課程を設置する。本課程では、博士前期課程の2領域4分野10専門分野を統合し、「地域包括ケア看護学領域・地域包括ケア看護学分野」という1領域1分野体制を編成する。これは、現代の保健医療に関わる課題が従来の専門分野の枠を超え、横断的かつ複合的な性質を持つことを踏まえたものである。

さらに、超高齢社会の進展や疾病構造の変化、地域生活支援、在宅医療などの拡大により、看護の対象は医療機関内にとどまらず、在宅や地域へ広がっている。看護職には、予防から急性期、回復期、慢性期、終末期まで切れ目のない包括的ケアを提供する能力が求められ、特に「地域包括ケア※」の実現には、既存の専門分野を超えた統合的・横断的視点の育成が不可欠である。このため、本課程では「地域包括ケア看護学領域・地域包括ケア看護学分野」を設定し、複雑な看護課題に対応できる創造的かつ学際的な教育・研究を推進する体制を整える。

また、本課程は博士前期課程との体系的な連動を図り、博士前期課程において修得した地域包括ケアに関する基礎知識・理論や研究プロセスの基本能力を基盤として、看護学の高度な専門知識を有し、健康危機や高度化・複雑化する保健医療における課題を自律的に解決できる研究能力を備え、看護学の発展に寄与する人材を養成する。

教育・研究・臨床・地域など多様な場で働く看護職が、現場で生じる高度かつ複雑な課題を解決するには、研究への探求心が不可欠である。本課程は、その探求心を育み、看護学の発展と地域包括ケアの実現に寄与する人材の養成を目指している。

※あらゆる健康レベルとライフステージにある人々が、住み慣れた地域で自分らしい生活を送るための支援

（2）人材需要の社会的な動向等

① 新設組織で養成する人材の全国的、地域的、社会的動向の分析

我が国では、人口減少に加え、少子・超高齢多死社会の進行により、保健・医療・介護のニーズは増大し、複雑化・高度化している。このような状況に対応するため、科学的根拠に基づいた看護の実践と、現場で生じる課題を体系的かつ科学的に分析できる高度な研究能力を備えた人材の養成は、全国的に喫緊の課題である。日本看護系大学協議会と日本私学看護系大学協議会が共同実施した「看護系大学に関する実態調査の年次比較（2018-2022 年度）」によると、看護系教員の博士号取得者は依然として41.0%と半数に満たず、教育者としての専門性と研究力を兼ね備えた人材の養成は急務である。また、同調査によると、全国の看護系大学・大学院は増加を続けている一方で、教員数は減少傾向にあり、年齢構成の偏在も顕著であることから、博士後期課程を修了し、高度な研究能力を有する人材の需要は高い。

地域においても、岐阜県は都市部と山間地域・へき地が混在する地理的特性を有し、医師や看護職の地理的偏在や人口減少、超高齢化が深刻である。地域包括ケアシステムの構築や地域医療構想の推進には、現場課題を科学的に分析し、解決策を提示できる高度な看護職の養成が不可欠である。しかし、岐阜県内で博士後期課程を有する大学は岐阜県立看護大学 1 校のみで、入学定員はわずか 2 名にとどまっており、進学希望者の多くが県外に流出している現状がある。特に岐阜県内で就労する社会人にとって、岐阜県外への進学は地理的・時間的制約が大きな障壁となるため、本学への博士後期課程設置に対するニーズは高い。

さらに、東海 3 県（愛知県、岐阜県、三重県）における博士後期課程の収容定員はすでに充足率 100%を超えており、進学ニーズの高さが裏付けられている（（３）②イ参照）。岐阜県看護協会からも、医療現場の課題を多角的に分析し、その解決に向けた新たな看護実践モデルを創出できる高度人材の養成を求める要望が寄せられている（添付資料１）。これらの状況から、博士後期課程の設置を通じて高度な専門知識と研究力を兼ね備えた人材を養成することは、全国的にも地域的にも強い需要があり、国立大学法人である本学が果たすべき社会的責務と考える。

② 新設組織の主な学生募集地域

ニーズ調査（添付資料２・3）において、岐阜県内の医療機関等に勤務する看護職スタッフ及び東海３県に所在する看護系大学等の看護系教員に対し進学希望を確認したところ、看護職スタッフのうち 19.0%が「進学したい」又は「条件が整えば進学したい」と回答した。また、看護系教員のうち 28.3%が博士学位の取得が「現時点で非常に必要」「将来的には必要」と回答しており、さらに「現時点で非常に必要」「将来的には必要」「どちらともいえない」と回答した者のうち 43.2%が「進学したい」又は「将来進学を考えている」と回答した。これら進学を希望する旨の回答を行った看護職スタッフの勤務地は 99.3%が岐阜県であり、看護系教員の勤務地は愛知県 53.3%、岐阜県 22.2%、三重県 24.4%であった（添付資料４）。このことから、岐阜県内及び周辺地域において就労を継続しながら本課程で学びたいという社会人からの進学ニーズが明らかとなった。

同調査では岐阜県内の医療機関等及び東海３県に所在する看護系大学等の管理者の 48.5%が自施設に博士の学位取得者が「現時点で非常に必要」「将来的には必要」と回答していることから、臨床現場で活躍する看護職の入学も見込まれる。なお、必要と回答した管理者が勤務する看護系大学等の所在地は愛知県 31.2%、岐阜県 62.5%、三重県 6.3%であった（添付資料４）。

以上のことから、主な学生募集地域は岐阜県及び周辺地域と見込まれる。

(3) 学生確保の見通し

① 学生確保に向けた具体的取組と見込まれる効果

ア 既設組織における取組とその目標

本課程の基盤となる修士課程(入学定員８名)は、平成 17（2005）年度の設置から順調に入学者を迎え入れてきたが、表２のとおり、平成 28（2016）年度頃からは入学者数が入学定員を下回る事態が発生していた。

表２ 看護学専攻修士課程の入学者の推移（過去 10 年間）

年　　度	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7
受験者数	5	9	4	4	8	8	9	8	9	10
合格者数	5	9	4	4	8	8	9	8	8	7
入学者数	4	7	4	2	7	8	8	6	8	7
充 足 率	50.0	87.5	50.0	25.0	87.5	100.0	100.0	75.0	100.0	87.5

そのため本専攻では修士課程の定員充足に向けて表 3 に掲げる組織的な取組みを開始した。それらが奏功し、近年では 100%に近い定員充足率を維持している。

表 3 看護学専攻修士課程の定員充足に向けた組織的な取組み

学部生の大学院進学への意識啓発	大学院進学者意識啓発 ①ガイダンス、説明会、授業等で進学の意義、カリキュラム、入試等の情報提供　②ゼミへの学部生参加、研究室訪問等の交流機会　③卒業研究での希望教員への優先配置
医学部附属病院等看護部との連携	看護部と連携した看護職の大学院進学への意識啓発 ①進学ニーズの把握　②進学説明会、相談会の開催　③職場でのサポート体制、長期履修制度の活用　④職場訪問　⑤キャリアパスの作成・提示
社会人、通学困難学生への配慮	ICT を活用した授業・研究指導※1／長期履修制度の活用※2 ①オンライン・オンデマンドを取り入れた授業・研究指導 ②教材のデジタル化、ICT 化の推進
広報活動の充実	積極的かつ正確でわかりやすい情報提供 ①必要な情報にアクセスしやすい HP、大学案内パンフレットの改善・工夫　②将来の選択肢として、オープンキャンパス会場での参加者への説明（社会人学生、ストレートマスター学生による講演、相談ブース設置）

修士課程入学者は社会人学生が 8 割以上を占める。よって、社会人学生が受講しやすい環境整備のため、特に次のような授業の工夫や制度の充実に努めている。

※1 ICT を活用した授業・研究指導

社会人学生の学修環境を整えるため、修士課程では全科目においてリアルタイムでのオンライン受講が可能となる体制を整備している。Microsoft Teams 等のオンライン会議ツールを活用することで、遠隔地からでも授業に参加できる環境を提供しており、これにより、勤務時間や家庭の事情により通学が困難な学生でも、自宅や職場から授業に参加できる柔軟な学びのスタイルを実現している。また、夜間や週末に講義を実施することで、働きながら学ぶ社会人にとって学修の継続が容易となっている。

さらに、単なる講義の配信にとどまらず、双方向型のディスカッションや演習、研究指導にも対応し、対面授業と同等の教育効果を確保している。これにより、

社会人学生が時間や場所の制約を受けることなく、質の高い学びを継続できる環境を整えている。

※2 長期履修制度の活用

修士課程では、社会人学生が働きながら学位を取得できるよう、柔軟な学修支援体制を整備している。その一環として本課程においても長期履修制度を導入し、仕事や家庭との両立を図りながら、無理のない学びの継続を可能とする。この制度では、通常の修業年限である 3 年を最大 6 年まで延長することができ、学生は 4 年から 6 年の間で履修期間を選択できる。これにより、個々の生活状況や勤務形態に応じて、自分のペースで学習を進めることができる環境を提供している。

さらに、履修費用については期間ごとの分割払いが可能であり、経済的負担を軽減しながら学位取得を目指すことができる。このような取り組みにより、社会人学生が安心して学修を継続できる体制を構築している。

イ 新設組織における取組とその目標

学生確保に向けては、博士課程進学に関心を持つ者に対して必要な情報を周知することが重要であると考えている。

具体的には、学内外の進学希望者を対象とした説明会を実施し、短期的・長期的な志願者に向けた周知を図ることを予定している。説明会では、カリキュラムや入学試験、長期履修制度等の情報提供を教職員から行うだけでなく、在学生との面談の時間を設け、職業と両立しながらの授業履修の具体的方法や教員からの指導の受け方など、入学後に直面し得る問題について、在学生からのアドバイスに加え進学希望者の質問に答える形式によって、出願前の不安を低減し、入学後の学生生活がイメージしやすいよう配慮する。

また、医療機関等に勤務する看護職に対しては、本学附属病院のほか、関連する実習施設等にパンフレットを持参し説明を行うなどアピールを進めていく。

以上の広報活動を通じて、安定した学生確保を実現することを目標とする。

ウ 当該取組の実績の分析結果に基づく新設組織での入学者の見込み数

上記ア及びイの取組は、本学修士課程（博士前期課程）在学生のほか、近隣の大学の学生、現職教員及び看護職に対して広く周知の上実施する。

ニーズ調査（添付資料２・３）から設置当初に入学定員３名を満たすことは可能であると分析しているが、さらにこれらの取組によって継続的な入学定員の充足を見込んでいる。

② 競合校の状況分析（立地条件、養成人材、教育内容と方法の類似性と定員充足状況）

ア 競合校の選定理由と新設組織との比較分析、優位性

東海 3 県において博士課程を有する看護系の国公立大学は、愛知県の名古屋大学、名古屋市立大学、愛知県立大学、岐阜県の岐阜県立看護大学、三重県の三重大学の計 5 大学である。また、私立大学としては、愛知県に日本赤十字豊田看護大学、藤田医科大学、人間環境大学、一宮研伸大学（令和 8 年度開設）の 4 大学がある。このうち、岐阜大学と同一法人（東海国立大学機構）に属する名古屋大学大学院医学系研究科総合保健学専攻及び岐阜大学と同じ岐阜県内に所在し、定員規模が同程度である岐阜県立看護大学大学院看護学研究科について比較分析を行った。

まず、名古屋大学と岐阜大学は同一法人に属しているものの、名古屋大学大学院医学系研究科総合保健学専攻は情報科学や先端技術を活用した基礎研究を中心とした博士教育に強みを持ち、研究人材の養成に重点を置いている。一方、本課程では、看護学の知見を基盤として、教育・研究及び地域や臨床など多様な場や機会において理論と実践を融合し、地域包括ケアシステムの創出・改革など保健医療に関わる課題の解決を担う人材の養成を目的としており、地域課題に即した実践的かつ学際的な教育を重視している。このように、両大学は教育理念や対象とする学生層、地域との関係性において異なる特徴を有している。

また、岐阜県立看護大学は看護師養成に強みを持ち、学部教育及び博士前期課程を中心に地域医療人材の養成を担っている。一方、岐阜大学は医学部及び大学院医学系研究科を有し、学際的かつ研究志向の教育体制を整えており、博士後期課程を通じて高度な専門知識と研究能力を備え、看護学の発展に寄与する人材の養成を担う。両大学は教育段階や養成する人材像において補完関係にあり、競合ではなく協働による地域貢献を目指すことが重要である。

以上のことから、岐阜大学は本課程を通じて地域医療に貢献する高度な専門知識と研究能力を備えた人材を養成し、看護学の発展と地域課題解決に寄与することを目指している点が競合校にはない特徴と考える。

イ 競合校の入学志願動向等

上記アにおいて競合校とした国公立大学（名古屋大学、名古屋市立大学、愛知県立大学、岐阜県立看護大学、三重大学）の入学志願状況を表 4 に示す（いずれもホームページより転載）。愛知県立大学、三重大学の志願倍率は 1.0 倍に満たない一方で、岐阜県内で唯一、博士後期課程を有する岐阜県立看護大学では高い志願倍率を維持している。また、いずれも高い収容定員充足率を維持しており、これらの競合校の入学志願動向から、特に岐阜県内において十分な進学ニーズがあると判断できる。

表４　競合校における博士後期課程の入学志願状況

令和５年度

	入学定員	収容定員	志願者数	志願倍率	入学者数	学生数	収容定員充足率
名古屋大学	(20)	(60)	16	―	10	(67)	(111%)
名古屋市立大学	5	15	―	―	―	―	―
愛知県立看護大学	4	12	2	0.5 倍	2	―	―
岐阜県立看護大学	2	6	4	2. 倍	2	―	―
三重大学	3	9	2	0.67 倍	2	18	200%

令和６年度

	入学定員	収容定員	志願者数	志願倍率	入学者数	学生数	収容定員充足率
名古屋大学	(20)	(60)	6	―	4	(58)	(97%)
名古屋市立大学	5	15	―	―	―	27	180%
愛知県立看護大学	4	12	3	0.75 倍	―	16	133%
岐阜県立看護大学	2	6	3	1.5 倍	2	9	150%
三重大学	3	9	2	0.67 倍	2	16	178%

令和７年度

	入学定員	収容定員	志願者数	志願倍率	入学者数	学生数	収容定員充足率
名古屋大学	(20)	(60)	8	―	6	(53)	(88%)
名古屋市立大学	5	15	―	―	―	24	160%
愛知県立看護大学	4	12	2	0.5 倍	1	12	100%
岐阜県立看護大学	2	6	5	2.5 倍	3	9	150%
三重大学	3	9	2	0.67 倍	2	13	144%

※「－」は非公表データ。また、名古屋大学の（　）は総合保健学専攻全体のデータ（看護科学コースのみのデータは非公表）

ウ　新設組織において定員を充足できる根拠等（競合校定員未充足の場合のみ）

上記アで述べたとおり、本課程の設置について、岐阜大学は地域医療に貢献する高度な専門知識と研究能力を備えた人材を養成し、看護学の発展と地域課題解決に寄与することを目指していることから、名古屋大学や岐阜県立看護大学とは差別化された教育カリキュラムを提供できる。

また、上記イのとおり、岐阜県内で唯一、博士後期課程を有する岐阜県立看護大学では高い志願倍率を維持していることから博士後期課程への進学ニーズは十分に存在すると考えられる。

以上のことから、本課程の入学定員３名は充足できると見込まれる。

エ 学生納付金等の金額設定の理由

「岐阜大学における授業料等の料金に関する規程」（添付資料５）及び「東海国立大学機構授業料等の料金に関する規程」（添付資料６）のとおり、本課程の学生納付金（授業料）は年間 535,800 円である。

③ 学生確保に関するニーズ調査

学生確保の見通しを立てるために、本課程設置の趣旨、人材養成のイメージ、専門領域等を示し、本課程への進学についてニーズ調査を実施した（添付資料２・３）。

上記（２）②において述べたとおり、岐阜県内の医療機関等に勤務する看護職スタッフ及び東海３県に所在する看護系大学等の看護系教員に対し進学希望を確認したところ、看護職スタッフのうち 19.0%が「進学したい」又は「条件が整えば進学したい」と回答した。また、看護系教員のうち 28.3%が博士学位の取得が「現時点で非常に必要」「将来的には必要」と回答しており、さらに「現時点で非常に必要」「将来的には必要」「どちらともいえない」と回答した者のうち 43.2%が「進学したい」又は「将来進学を考えている」と回答した。加えて、岐阜県内の医療機関等及び東海３県に所在する看護系大学等の管理者の 48.5%から自施設に博士の学位取得者が「現時点で非常に必要」「将来的には必要」との回答があったことから、入学定員３名は確保できると見込まれる。

さらに、自由意見欄を記述した看護職スタッフ及び看護系教員41名のうち16名より、本課程の設置により看護の質向上につながることが期待できる旨の回答がなされた。特に看護系教員からは「博士の学位の必要性を痛感」、岐阜県内の医療機関等の管理者からは「課題解決・実践力を備えた人材が必要」「若年スタッフの博士学位取得を期待」等の意見があった。

また、博士後期課程への進学にあたっての希望については「仕事」「家事」「学問」の両立ができる体制の整備と支援に集約された。

なお、学部生については、現時点で 302 人中 38 人が本学博士後期課程への進学を希望しており、学士教育から博士前・後期課程への進学の取組みを体系的に行うことで将来的な進学者確保に繋がると考える。

④ 岐阜県看護協会からの要望

本専攻では、岐阜県看護協会と早期から博士後期課程の設置に向けた協議を進めてきたところ、令和７年 11 月１日付けで具体的な要望書をいただいた（添付資料１）。

同協会は、地域の看護職能団体としての立場から現場の実情や将来的な人材ニーズを的確に把握している。その要望は地域医療の実態に即したものであり、当該要望書には地域包括ケアの深化や新型コロナウイルス感染症への対応を経て看護職の役割が拡大していることが示されており、今後はより高度な課題解決能力と研究力を持つ人材の養成が必要であると明記されている。また、岐阜大学がこれまで果たしてきた看護教育の実績に対する高い評価と博士後期課程の設置により、このような能力を持つ人材が養成されることへの期待も述べられており、地域医療の現場からの強いニーズを裏付けるものである。

また、岐阜県看護協会との以下の連携体制を通じて地域の看護職全体の質向上に貢献し、持続可能な地域医療の発展に寄与していく。

連携体制の構築

1. 教育・研修との連携

   看護協会が実施する教育研修プログラムと連携し、現場の課題やニーズを反映した教育内容を構築することにより学生が地域医療の実情に即した学びを得ることが可能となる。

2. 共同研究の推進と課題共有

   地域医療に関する課題を共有し、共同研究を通じてその解決に取り組む等、現場と密接に連携することにより研究成果を実践に還元することが可能となる。

3. 進学支援・キャリア形成支援

   看護協会の会員に対して、進学に関する情報提供や相談支援を行い、博士課程への進学を促進する。また、キャリア形成支援を通じて教育者・研究者・実践者としての成長を支援する。

（4）新設組織の定員設定の理由

本課程では、看護学の高度な専門知識を有し、健康危機や高度化・複雑化する保健医療における課題を自律的に解決できる研究能力を備え、看護学の発展に寄与する人材の養成を目指している。そのため、本学の博士前期課程では看護の基盤となる看護学教育に加え、小児から高齢者までの多様なライフステージや地域、臨床に対応した教育・研究体制を整備しているが、本課程では小児から高齢者に至るすべてのライフステージ、地域や臨床現場を横断した看護の実践・研究を細分化するのではなく、統

合的・横断的に捉える視座を重視した教育・研究体制を構築する。

また、ニーズ調査（添付資料２・３）から、本課程では看護職スタッフや看護系教員が就労を継続しながら学ぶ社会人からの進学希望が多いことを見込んでおり、ICTを活用した授業や，夜間や週末を利用した講義の実施、長期履修制度などの対応が必要である。

このような複数の専門領域を包含する研究指導体制や社会人学生に対する柔軟な研究指導体制を構築するには３名が適正である。

【資料目次】

添付資料１　岐阜県看護協会からの要望書
添付資料 2 ニーズ調査（令和 7 年 8～10 月実施）　依頼文及びアンケート内容
添付資料 3　　同　　データ集計及び分析結果
添付資料 4　回答者別勤務地データ
添付資料 5　岐阜大学における授業料等の料金に関する規程
添付資料 6　東海国立大学機構授業料等の料金に関する規程

令和７年　11　月　１日

国立大学法人東海国立大学機構
岐阜大学
学長　吉田　和弘　様

公益社団法人岐阜県看護協会
会長　青木　京子

要　望　書

平素より公益社団法人岐阜県看護協会の活動にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

岐阜県看護協会は、専門職能団体として岐阜県内の看護職の資質向上を図り、県民の健康の増進と福祉の向上をめざして活動してまいりました。特に近年においては、地域包括ケアシステムの構築の推進から10年以上が経過し、医療・ケアと生活を一体とした地域完結型への変換が図られるなど社会状況は大きく変化しており、また、3年余にわたる新型コロナウイルス感染症の対応を経験したことから、看護職への需要は益々高まると同時に、活躍の場や活動の内容は大きく広がりを見せております。看護には今後、予防も含めより地域と密着し、生活も含めた支援が求められます。

一方貴学は、昭和28年の岐阜県立高等看護学院の開設に始まり、昭和41年の岐阜県立医科大学付属看護学校、翌42年の岐阜大学医学部附属看護学校を経て、平成3年には岐阜大学医療技術短期大学部、平成12年には岐阜大学医学部看護学科設置と発展しながら多くの優秀な看護職を輩出し地域に貢献してこられました。さらに、平成17年には医学系研究科看護学専攻（修士課程）を創設し、看護職のリカレント教育の場を提供し、多くの看護教育者と看護管理職の養成に尽力してこられました。

貴学には、このような取組をさらに発展され、岐阜県民の健康の増進と福祉の向上のために必要な課題解決能力や自立した研究能力を有し、地域医療の現場で指導力を発揮できる人材を養成し、輩出されることを期待しております。

私ども岐阜県看護協会も、これまでと同様に看護職の質と量の確保を主な役割と考え、県内医療を支える看護職の資質向上に努力すべく、様々な教育研修を実施し、保健・医療・福祉分野のそれぞれの現場で直面している課題を解決できる有能な人材の育成に努力しておりますが、職能団体としての限界もあります。

そこで、貴学には大学院に博士後期課程を設置して、社会が直面する医療現場の課題を多角的に分析し、その解決に向けた新たな看護実践モデルを考案し、それらを医療現場に還元、かつ改革できる高度な看護職の養成を求めるものであります。貴学がこれまで一貫してより高い専門性と確かな実践力を基盤とした看護職の養成に寄与してきた実績をもとに、博士後期課程において高度看護実践者のみならず、今後の看護職人材を養成する看護教育者ならびに研究者を養成いただくことを岐阜県看護協会の会員一同、切に期待するものであります。

以上の理由から、岐阜大学大学院医学系研究科看護学専攻における博士後期課程の早期設置を強く要望いたします。

学生確保の見通し等を記載した書類　添付資料２
ニーズ調査（令和7年8月～10月実施）依頼文及びアンケート内容

令和７年８月18日

岐阜大学大学院医学系研究科
修士課程看護学専攻　修了生各位
修士課程看護学専攻　在校生各位

岐阜大学大学院医学系研究科看護学専攻
専　攻　長　　井關　敦子

岐阜大学大学院医学系研究科看護学専攻
博士課程設置に関するWebアンケート調査について（お願い）

平素は、本学の教育にご理解ご協力を賜り誠にありがとうございます。
本学では，令和９年４月博士課程の設置に向け準備をしており、以下のような能力を備えた人材を養成します。

研究者として看護学の高度な専門知識を有し，健康危機や高度化・複雑化する保健医療における課題を自律して解決できる能力を備え，看護学の発展に寄与する人材
1. 看護実践の場で直面する複雑な課題に対し、科学的根拠に基づいた解決策を提案できる、高度な専門知識と研究能力
2. 様々な組織の運営や企画の立案において，重要な役割を果たせるリーダーシップ・マネジメント能力
3. 人を中心とした問題解決構造を理解し、データ解析、ICT、AIなどの先端技術を活用して、効果的かつ持続可能なケアシステムを創出するためのイノベーション共創力

つきましては，ご多用の折，誠に恐縮でございますが，博士課程設置の検討資料とするため，本調査へのご協力をお願い申し上げます。

皆様からいただきました情報は，今回の博士課程設置に関する統計資料及び文部科学省への提出資料としてのみ用い，個人が特定されることはございません。また，他の目的には使用致しません。
下記のとおりアンケート調査へのご協力を、何卒よろしくお願い致します。

記

1. 調査対象者：　岐阜大学大学院医学系研究科　修士課程看護学専攻　修了生
　　修士課程看護学専攻　在校生
2. 回答期限：**令和７年８月31日（日）**
3. 調査内容：博士課程設置に関する質問
4. 調査方法：アンケート調査は、マイクロソフト社が提供していますマイクロソフトフォームス使用し無記名でWebにて行います。本調査にご協力いただける場合は、本用紙の裏面に記載しておりますURLにアクセスいただくか、スマートフォン等でQRコードを読み取っていただき、ご回答をお願い致します。
　所要時間は５分程度になります。

連絡先
〒501-1194　岐阜市柳戸1-1
岐阜大学大学院医学系研究科看護学専攻
学務係　担当者 山下　　Tel:058-293-3218

岐阜大学大学院医学系研究科看護学専攻　博士課程設置に関する Web アンケート調査

【対象：修士課程看護学専攻在学・修了者様】

本アンケートは Web 調査となります。
裏面の QR コードまたは URL より専用の回答フォームにお進みいただき，
以下の質問にお答えください。

以下の問いについて，該当する選択肢を選ぶか（　　）に回答をご記入ください。

問１　あなたは大学院修士課程（博士前期課程）の修了生ですか、在院生ですか。
①本学大学院修了生　　②本学大学院在院生

問２　あなたの年齢について次の中からお選びください。
①20 歳代　　②30 歳代　　③40 歳代　　④50 歳代　　⑥60 歳以上

問３　現在、お住まいの都道府県はどちらですか。
①愛知県　　②岐阜県　　③三重県　　④東海３県以外

問４　あなたの持っている資格は何ですか。（複数回答）
①看護師　　②保健師　　③助産師　　④認定看護師　　⑤専門看護師
⑥養護教諭（一種）　⑥養護教諭（二種）　⑦特定行為看護師　　⑧診療看護師（NP）

問５　現在の所属はどこですか。
①病院等の施設　　②大学等の教育機関　　③保健所・自治体等の行政機関
④訪問看護ステーション　　⑤その他（　　）

問６　勤務地の都道府県はどちらですか。
①愛知県　　②岐阜県　　③三重県　　④東海３県以外　　⑤現在は勤務していない

問７　岐阜大学大学院医学系研究科看護学専攻博士課程が設置した場合についてお尋ねします。
あなたは、本学大学院への進学についてどのようにお考えですか。
①進学したい　　②進学は考えていない　　③わからない
④現在他大学の博士課程に進学している　　⑤すでに博士課程を修了している

→①にチェックを付けた方は問 8. 9. 10. 11 についてお答えください。
→②、③、④、⑤にチェックを付けた方は問 11 についてお答えください。

問８　前問で「進学したい」と回答された方にお聞きします。進学希望時期はいつですか。
①１～２年後　　②３～４年後　　③５年以降　　④できるだけ早く

問９　岐阜大学大学院医学系研究科看護学専攻博士課程へ進学したい理由はなんですか。（複数回答可）

①高度な専門知識や能力を身に付けたい
②研究者としての能力を高めたい
③教育者としての能力を高めたい
④将来研究職・教育職に就きたい
⑤博士の学位を取得したい
⑥高い学歴を取得したい
⑦将来部長等の役職に就くために必要
⑧その他（　　）

問 10　岐阜大学大学院医学系研究科看護学専攻博士課程に進学しない理由を教えてください。

①時間がない　②年齢　③経済的理由　④周囲の理解が得られない
⑤必要としない　⑥他の博士課程の進学を考えている　⑦その他（　　）

問 11　岐阜大学大学院医学系研究科看護学専攻博士課程設置についての希望・意見をお聞かせください。

調査へのご協力、誠にありがとうございました。

以下の QR コードまたは URL よりご回答ください。

【QR コード】

【URL】　https://forms.office.com/r/kyxG6AA9w3

令和７年８月18日

看護職管理者　様

岐阜大学大学院医学系研究科看護学専攻
専　攻　長　井關　敦子

岐阜大学大学院医学系研究科看護学専攻
博士課程設置に関するWebアンケート調査について（お願い）

平素は、本学の教育にご理解ご協力を賜り誠にありがとうございます。
本学では、令和９年４月博士課程の設置に向け準備をしており、以下のような能力を備えた人材を養成します。

研究者として看護学の高度な専門知識を有し、健康危機や高度化・複雑化する保健医療における課題を自律的に解決できる能力を備え、看護学の発展に寄与する人材

1. 看護実践の場で直面する複雑な課題に対し、科学的根拠に基づいた解決策を提案できる、高度な専門知識と研究能力
2. 様々な組織の運営や企画の立案において、重要な役割を果たせるリーダーシップ・マネジメント能力
3. 人を中心とした問題解決構造を理解し、データ解析、ICT、AIなどの先端技術を活用して、効果的かつ持続可能なケアシステムを創出するためのイノベーション共創力

つきましては、ご多用の折、誠に恐縮でございますが、博士課程設置の検討資料とするため、本調査へのご協力をお願い申し上げます。
皆様からいただきました情報は、今回の博士課程設置に関する統計資料及び文部科学省への提出資料としてのみ用い、個人が特定されることはございません。また、他の目的には使用致しません。
下記のとおりアンケート調査へのご協力を、何卒よろしくお願い致します。

記

1. 調査対象者：看護職管理者(看護部長)様　１名
   常勤看護職員（看護師・保健師・助産師）スタッフの方
   ※30部同封致しますので、お手数をおかけいたしますが対象の方にお配りください
2. 回答期限：**令和７年８月31日（日）**
3. 調査内容：博士課程設置に関する質問
   アンケート調査は【看護職管理者様用】と【スタッフ（看護師・保健師・助産師）様用】の２種類があります。
4. 調査方法：アンケート調査は、マイクロソフト社が提供していますマイクロソフトフォームス使用し無記名でWebにて行います。本調査にご協力いただける場合は、本用紙の裏面に記載しておりますURLにアクセスいただくか、スマートフォン等でQRコードを読み取っていただき、ご回答をお願い致します。
   所要時間は５分程度になります。

連絡先
〒501-1194　岐阜市柳戸1-1
岐阜大学大学院医学系研究科看護学専攻
学務係　担当者 山下　　Tel:058-293-3218

岐阜大学大学院医学系研究科看護学専攻　博士課程設置に関する Web アンケート調査

【対象：看護職管理者様】

本アンケートは Web 調査となります。
裏面のＱＲコードまたはＵＲＬより専用の回答フォームにお進みいただき，
以下の質問にお答えください。

以下の問いについて、該当する選択肢を選ぶか（　　）に回答をご記入ください。

問１　この調査にご回答くださる方の職位をお教えください。

問２　あなたが勤務する学校（以下貴校）所在地について、次の中からお選びください。

①愛知県　　②岐阜県　　③三重県

問３　ご自身の最終学歴について次の中からお選びください。

①専門学校卒　　②短大卒　　③4 年制大学卒　　④修士課程修了

⑤博士課程修了　⇒（問 10 へ）

問４　貴施設について、次の中からお選びください。

①病院・医療機関　　②行政（保健センター・保健所等）　　③訪問看護ステーション

④大学・短大　　⑤専門学校　　⑥その他（　　）

問５　前問４で「病院・医療機関」と回答された方にお尋ねします。貴施設のおおよその病床数を次の中からお選びください。看護系教員数を次の中からお知らせください。

①200 床未満　　②200～300 床未満　　③300～400 未満　　④400～500 床未満　⑤500 床以上

問６　問４で「病院・医療機関」以外と回答された方にお尋ねします。貴施設のおおよそのスタッフ（看護師・保健師・助産師）数を次の中からお選びください。

①5 名未満　　②5～10 名未満　　③10～15 名未満　　④15～20 名未満　　⑤20～30 名未満

⑥30～40 名未満　　⑦40 名以上

問７　貴施設に博士の学位取得者が必要だと思いますか。

①現時点で非常に必要　　②将来的には必要　　③どちらともいえない　　④採用はしない

問８　貴施設では博士課程を修了した人材を採用したいですか。

①採用したい　　②将来採用したい　　③どちらともいえない　　④採用しない

問９　貴施設の看護職員で博士課程進学の希望者はいますか。

①希望者はいる　　②わからない　　③希望者はいない

問 10 貴施設の、大学院（修士課程）に在籍または修了の看護職員の人数について次の中からお選びください。

①０人　②１～５人　③６～９人　④10 人以上　⑤わからない

問 11 貴施設の、大学院（博士課程）に在籍または修了の看護職員の人数について次の中からお選びください。

①０人　②１～５人　③６～９人　④10 人以上　⑤わからない

問 12 貴施設に博士課程進学者がいた場合の支援体制がありますか。

①ある　②ない

①進学したい　②将来進学を考えている　③進学は考えていない　問 10 へ

問 13 前問で「ある」と回答した方にお尋ねします。進学者への支援内容について教えてください。（複数回答可）

①勤務上の配慮　②休暇制度　③奨学金の貸与　④非常勤扱い

⑤学位取得後の処遇の配慮　⑥その他（　　）

問 14 前問で「ない」と回答した方にお尋ねします。以下の配慮は可能でしょうか。

「できる」「わからない」「できない」でお答えください。

①勤務場所の変更　②学位取得後の昇給等の改善　③休職制度　④奨学金の貸与

⑤非常勤扱い

問 15 あなた自身、博士課程への進学を希望しますか。

①希望する　②どちらとも言えない　③希望しない　④希望しない

⑤すでに進学もしくは修了している

問 16 前問の理由について教えてください。

（　　）

問 17 博士課程に進学する場合、進学先はどこに進学を考えていますか。

①岐阜大学　②他校

問 18 岐阜大学大学院医学系研究科看護学専攻博士課程設置へのご意見をご記載ください。

（　　）

以下の QR コードまたは URL よりご回答ください。

【QR コード】

【URL】

https://forms.office.com/r/7VQL5GeQuH

岐阜大学大学院医学系研究科看護学専攻　博士課程設置に関する Web アンケート調査

【対象：スタッフ（看護師・保健師・助産師）様】

本アンケートは Web 調査となります。
裏面の QR コードまたは　URL より専用の回答フォームにお進みいただき，
以下の質問にお答えください。

以下の問いについて、該当する選択肢を選ぶか（　　）に回答をご記入ください。

問１　この調査にご回答くださる方の職位をお教えください。

①病院・医療機関　②行政（保健センター・保健所等）　③訪問看護ステーション
④その他（　　）

問２　勤務地を教えてください。

①愛知県　②岐阜県　③三重県

問３　ご自身の職位について次の中からお選びください。

①スタッフ　②主任・副師長相当　③師長相当　④副看護部長相当
⑤係長　⑥主幹　⑦その他（　　）

問４　ご自身の最終学歴について次の中からお選びください。

①専門学校卒　②短大卒　③4 年制大学卒　④修士課程修了　⑤ 博士課程修了

問５　貴施設について、次の中からお選びください。

①200 床未満　②200～300 床未満　③300～400 未満　④400～500 床未満　⑤500 床以上

問６　ご自身の年齢について次の中からお選びください。

①20 歳代　②30 歳代　③40 歳代　④50 歳代　⑤60 歳以上

問７　ご自身の看護職としての経験年数について、次の中からお選びください。

①3 年未満　②3～4 年未満　③5～7 年未満　④8～10 年未満　⑤11～15 年
⑥16～20 年　⑦21 年以上

問８　貴施設において博士の学位取得が必要だと思いますか。

①現時点で非常に必要　②現時点で必要ないが将来的には必要　③どちらともいえない
④必要性はない

問９　ご自身の博士課程の進学希望について次の中からお選びください。

①進学したい　②条件が整えば進学したい　③進学は考えていない
④博士課程に在学もしくは修了した

問 10　前問で①②と回答した方にお尋ねします。進学する場合、進学先はどこを考えていますか。
①岐阜大学　　②他校

問 11　進学を考えている方にお聞きします。ご自身の進学希望時期について次の中からお選びください。
①1～2 年後　　②3～4 年後　　③5 年以降　　④できるだけ早く　　⑤考えていない
⑥すでに博士課程に進学しているもしくは修了した　⑦その他（　　）

問 12　進学を考えていない方にお聞きします。ご自身が進学しない理由について次の中からお選びください。(複数回答可)
①時間がない　　②年齢　　③経済的理由　　④周囲の理解がない　　⑤その他（　　）

問 13　博士課程に進学する場合、職場に希望する支援内容について教えてください。(複数回答可)
①勤務上の配慮　　②休暇制度　　③奨学金の貸与　　④非常勤扱い
⑤学位取得後の処遇の配慮　　⑥その他（　　）

問 14　博士課程に進学する場合、大学に希望する支援内容について教えてください。(複数回答可)
①ICT(情報通信技術)を活用した教育　　②夜間土日開講　　③奨学金の充実
④学位論文指導体制の充実　　⑤リモートを可聴した学位論文指導　　⑥その他（　　）

問 15　岐阜大学大学院医学系研究科看護学専攻博士課程設置へのご意見をご記載ください。

以下の QR コードまたは URL よりご回答ください。

【QR コード】

【URL】　https://forms.office.com/r/FB2ZS4V4JC

令和７年８月18日

看護学部長　　様
看護学科専攻長　様

岐阜大学大学院医学系研究科看護学専攻
専　攻　長　井關　敦子

岐阜大学大学院医学系研究科看護学専攻
博士課程設置に関するWebアンケート調査について（お願い）

平素は、本学の教育にご理解ご協力を賜り誠にありがとうございます。
本学では、令和９年４月博士課程の設置に向け準備をしており、以下のような能力を備えた人材を養成します。

研究者として看護学の高度な専門知識を有し、健康危機や高度化・複雑化する保健医療における課題を自律して解決できる能力を備え、看護学の発展に寄与する人材
1. 看護実践の場で直面する複雑な課題に対し、科学的根拠に基づいた解決策を提案できる、高度な専門知識と研究能力
２. 様々な組織の運営や企画の立案において、重要な役割を果たせるリーダーシップ・マネジメント能力
３. 人を中心とした問題解決構造を理解し、データ解析、ICT、AIなどの先端技術を活用して、効果的かつ持続可能なケアシステムを創出するためのイノベーション共創力

つきましては、ご多用の折、誠に恐縮でございますが、博士課程設置の検討資料とするため、本調査へのご協力をお願い申し上げます。
皆様からいただきました情報は、今回の博士課程設置に関する統計資料及び文部科学省への提出資料としてのみ用い、個人が特定されることはございません。また、他の目的には使用致しません。
下記のとおりアンケート調査へのご協力を、何卒よろしくお願い致します。

記

1. 調査対象者：施設長様　１名
　　看護系教育職員の方
※ 20部同封いたしますので、お手数をおかけいたしますが対象の方にお配りください
2. 回答期限：**令和７年８月31日（日）**
3. 調査内容：博士課程設置に関する質問
アンケート調査は【看護職管理者様用】と【看護系教員様用】の２種類があります。
4. 調査方法：アンケート調査は、マイクロソフト社が提供していますマイクロソフトフォームス使用し無記名でWebにて行います。本調査にご協力いただける場合は、本用紙の裏面に記載しておりますURLにアクセスいただくか、スマートフォン等でQRコードを読み取っていただき、ご回答をお願い致します。
所要時間は５分程度になります。

連絡先
〒501-1194　岐阜市柳戸1-1
岐阜大学大学院医学系研究科看護学専攻
学務係　担当者 山下　　Tel:058-293-3218

岐阜大学大学院医学系研究科看護学専攻　博士課程設置に関する Web アンケート調査

【対象：看護系教員様】

本アンケートは Web 調査となります。
裏面の QR コードまたは URL より専用の回答フォームにお進みいただき，
以下の質問にお答えください。

以下の問いについて、該当する選択肢を選ぶか（　　）に回答をご記入ください。

問１　この調査にご回答くださる方の職位をお教えください。

①助手　②助教　③講師　④准教授　⑤教授　⑥教務主任　⑦専任教員
⑧その他（　　）

問２　あなたが勤務する学校（以下貴校）所在地について、次の中からお選びください。

①愛知県　②岐阜県　③三重県

問３　あなたが勤務する貴校について、次の中からお選びください。

①4 年制大学　②短大　③専門学校　④その他（　　）

問４　貴校のおおよその看護系教員数を次の中からお選びください。

①5 名未満　②5～10 名未満　③10～15 名未満　④15～20 名未満　⑤20～30 名未満
⑥30～40 名未満　⑦40 名以上

問５　ご自身の最終学歴について次の中からお選びください。

①　専門学校卒　②短大卒　③4 年制大学卒　④修士課程修了　⇒（問６へ）
⑤ 博士課程修了　⇒（問 12 へ）

問６　あなた自身博士の学位取得が必要だと思いますか。

①現時点で非常に必要　②将来的には必要　③どちらともいえない
④必要性はない　⇒（問 10 へ）

問７　前問で①②③と回答されました方にお尋ねします。ご自身の博士課程の進学希望について次の中からお選びください。

①進学したい　②将来進学を考えている　③進学は考えていない　問 10 へ

問８　問７で①②と回答した方にお尋ねします。進学する場合、進学先はどこを考えていますか。

①岐阜大学　②他校

問９　進学を考えている方にお聞きします。ご自身の進学希望時期について次の中からお選びください。

①1～2 年後　②3～4 年後　③5 年以降　④できるだけ早く　⑤考えていない
⑥すでに博士課程に進学しているもしくは修了した　⑦その他（　　）

問 10　進学を考えていない方にお聞きします。ご自身が進学しない理由について次の中からお選びください。（複数回答可）

①時間がない　　②年齢　　③経済的理由　　④周囲の理解がない　　⑤その他（　　）

問 11　博士課程に進学する時の希望について記載ください。

（　　）

問 12　岐阜大学大学院医学系研究科看護学専攻博士課程設置へのご意見をご記載ください。

以下の QR コードまたは URL よりご回答ください。

【QR コード】

【URL】　https://forms.office.com/r/uPayYULqDk

令和７年吉日

学部学生様

岐阜大学大学院医学系研究科看護学専攻
専　攻　長　　井關　敦子

岐阜大学大学院医学系研究科看護学専攻
博士課程設置に関するWebアンケート調査について（お願い）

平素は、本学の教育にご理解ご協力を賜り誠にありがとうございます。
本学では，令和９年４月博士課程の設置に向け準備をしており、以下のような能力を備えた人材を養成します。

研究者として看護学の高度な専門知識を有し，健康危機や高度化・複雑化する保健医療における課題を自律的に解決できる能力を備え，看護学の発展に寄与する人材

1. 看護実践の場で直面する複雑な課題に対し、科学的根拠に基づいた解決策を提案できる、高度な専門知識と研究能力
2. 様々な組織の運営や企画の立案において，重要な役割を果たせるリーダーシップ・マネジメント能力
3. 人を中心とした問題解決構造を理解し、データ解析、ICT、AIなどの先端技術を活用して、効果的かつ持続可能なケアシステムを創出するためのイノベーション共創力

つきましては，ご多用の折，誠に恐縮でございますが，博士課程設置の検討資料とするため，本調査へのご協力をお願い申し上げます。

皆様からいただきました情報は，今回の博士課程設置に関する統計資料及び文部科学省への提出資料としてのみ用い，個人が特定されることはございません。また，他の目的には使用致しません。
下記のとおりアンケート調査へのご協力を、何卒よろしくお願い致します。

記

1. 調査対象者：　本校　看護学科学生
2. 調査内容：博士課程設置に関する質問
3. 調査方法：アンケート調査のご回答をお願い致します。
   所要時間は５分程度になります。

連絡先
〒501-1194　岐阜市柳戸1-1
岐阜大学大学院医学系研究科看護学専攻
学務係　担当者 山下　　Tel:058-293-3218

岐阜大学大学院医学系研究科看護学専攻　博士課程設置に関する調査
【対象：学部学生様】

以下の問いについて，該当する選択肢を選ぶか（　　）に回答をご記入ください。

問１　あなたの学年を次の中から一つお選びください。
①1 年生　　②2 年生　　③3 年生　　④4 年生　　⑤その他（　　）

問２　学部卒業後のキャリアを考えた場合，大学院への進学を考えますか。
①考える　　②どちらともいえない　　③考えない

問３　ご自身の学部卒業後の修士・博士課程の進学希望について次の中からお選びください。
①修士課程に進学したい　　②修士・博士課程に進学したい　　③将来進学を考えている
④進学は考えていない

問４　問３で①②③と回答した方にお尋ねします。進学する場合，どのような条件かを教えてください。（複数回答可）
①国立大学である　　②修士・博士課程の双方がある　　③自宅（住居地）から近い
④指導教員の研究力　　⑤その他（　　）

問５　岐阜大学大学院医学系研究科看護学専攻博士課程が設置されましたら，進学を考えますか。
①進学したい　　②進学は考えていない　　③他校への進学を考えている

問６　岐阜大学大学院医学系研究科看護学専攻博士課程設置へのご意見をご記載ください。

岐阜大学大学院医学系研究科看護学専攻博士後期課程に関するニーズ調査結果

学生確保の見通しを立てるために本博士後期課程設置の趣旨、人材育成のイメージ、専門領域を示し、本博士後期課程への進学についてWeb調査を実施

1. 調査期間

令和7年8月18日～令和7年10月8日

2. 調査対象

①本修士課程在院生20人、および本修士課程修了生57人、計77人

②岐阜県内の200床以上の医療機関39施設、保健所・保健センター11施設、計50施設の看護職管理者

③岐阜県内の200床以上の医療機関38施設の看護職スタッフ各30人、本学附属病院の全看護職スタッフ677人、保健所・保健センター、訪問看護ステーション11施設の看護職スタッフ各20人、計50施設の看護職スタッフ2,037人

④東海3県の看護専門学校52校、看護系大学23校、計75校の看護系教員、各校20人、計1,500人

⑤本看護学科の学生304人（1年生80人、2年生80人、3年生69人、4年生75人）

3. 調査結果のまとめ

・調査の結果、本博士後期課程設置に対し「看護の資質向上」、「社会に貢献できる人材育成」のために支持する意見が多くあった。調査対象である修士課程修了生や医療機関、看護系大学等の管理者、教員すべてから期待する声が多数あり、期待の大きいことが示された。

・本博士後期課程への進学を希望する者は、修士課程在院生・修了生が20人、医療機関等看護職スタッフが81人、看護系教員が9人、計110人であった。

・本博士後期課程への進学希望者110人の進学希望時期は、「1～2年後」20人、「3～4年後」23人、「5年以降」26人、「できるだけ早く」が19人であった。

・現時点で入学定員3名を満たすことは十分可能と言える。

表1　回答者の概要　（n=1281）

項目	人数
修士課程	47
本学大学院修了生	34
本学大学院在院生	13
看護職管理者	33
病院・医療機関	15
行政（保健センター・保健所等）	2
訪問看護ステーション	1
看護系短期大学・大学	8
専門学校他	7
看護スタッフ	727
病院・医療機関	695
行政（保健センター・保健所等）	31
老人保健施設	1
看護系教員スタッフ	170
看護系短期大学・大学	42
看護専門学校他	128
学部生	304
１年生	80
２年生	80
３年生	69
４年生	75

調査結果　博士課程進学に対する意向

１）修士課程在院生・修了生

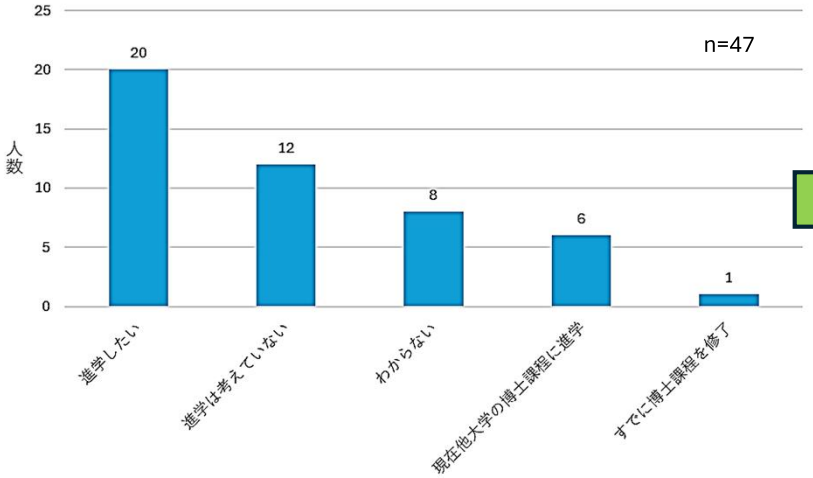


図１　本専攻博士課程進学への意向

進学希望者

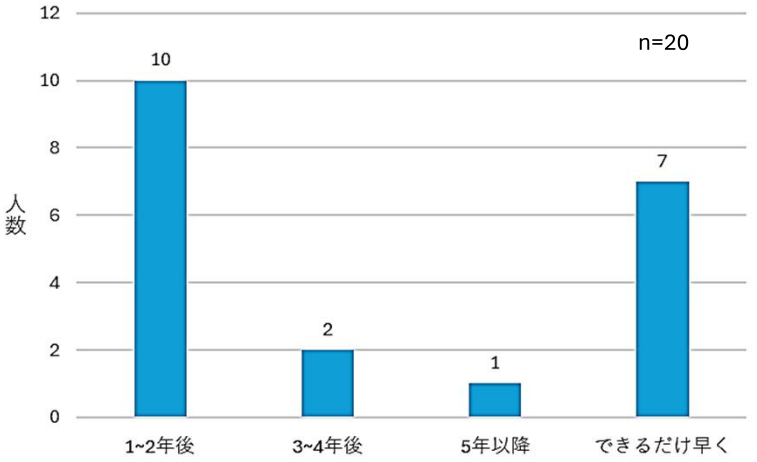


図２　本専攻博士課程進学希望時期

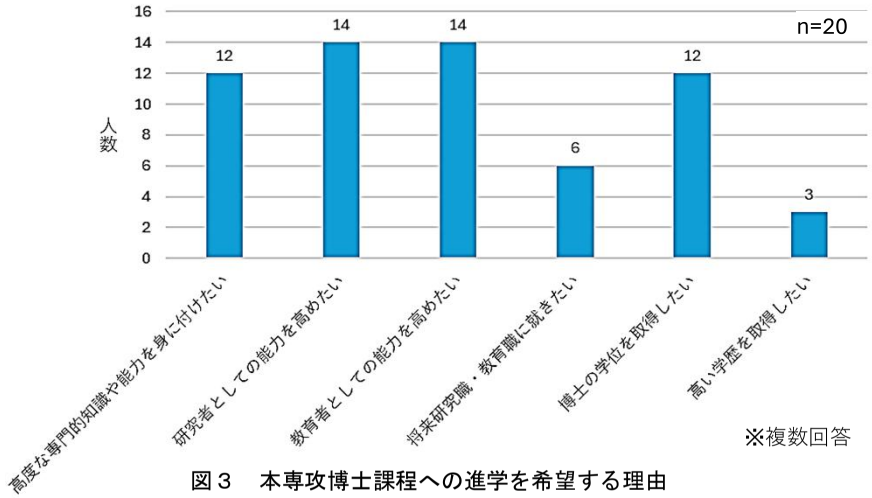


図３　本専攻博士課程への進学を希望する理由

２）看護職スタッフ

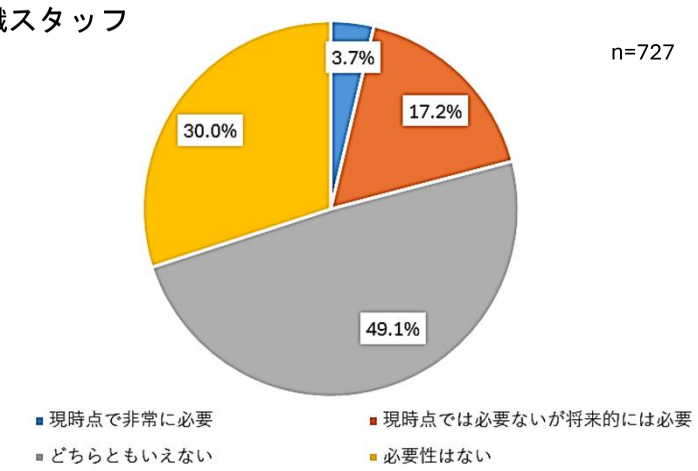


図４　博士課程への進学の必要性

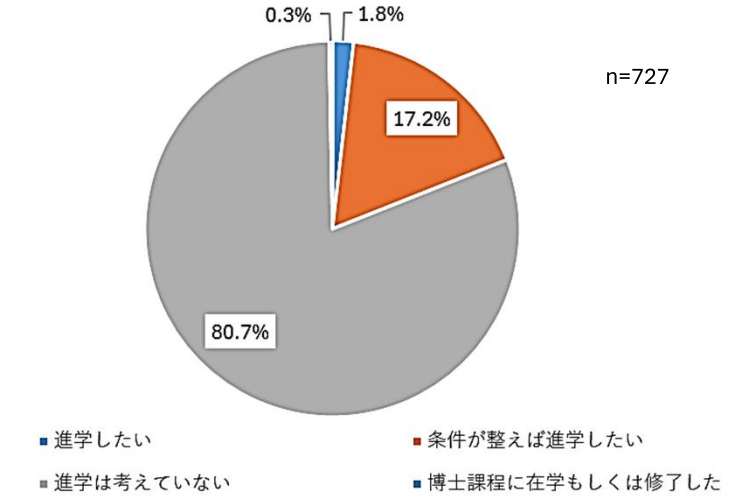


図５　博士課程（一般）への進学意向

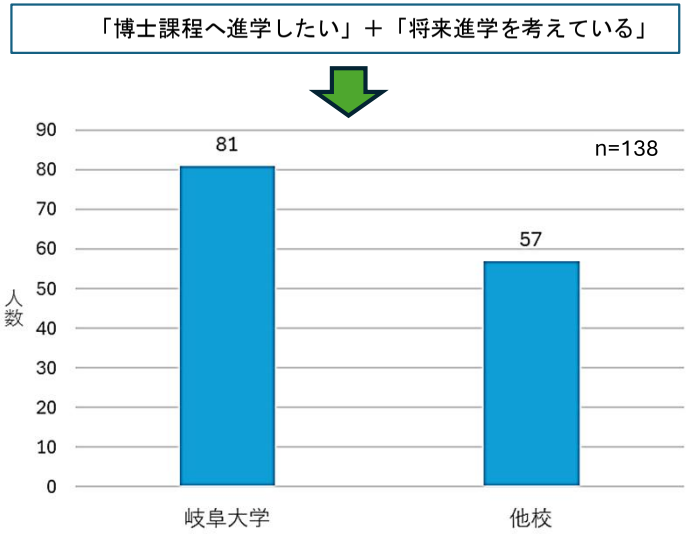


図６　博士課程進学先の希望

岐阜大学
進学希望者

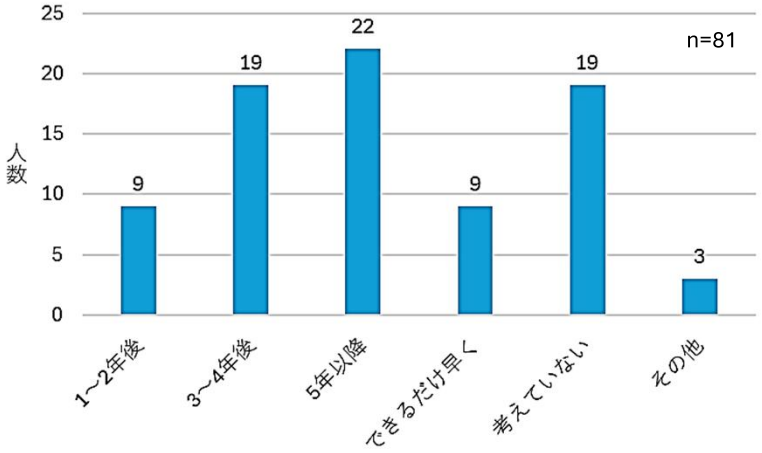


図７　本専攻博士課程への進学希望時期

3）看護系教員スタッフ

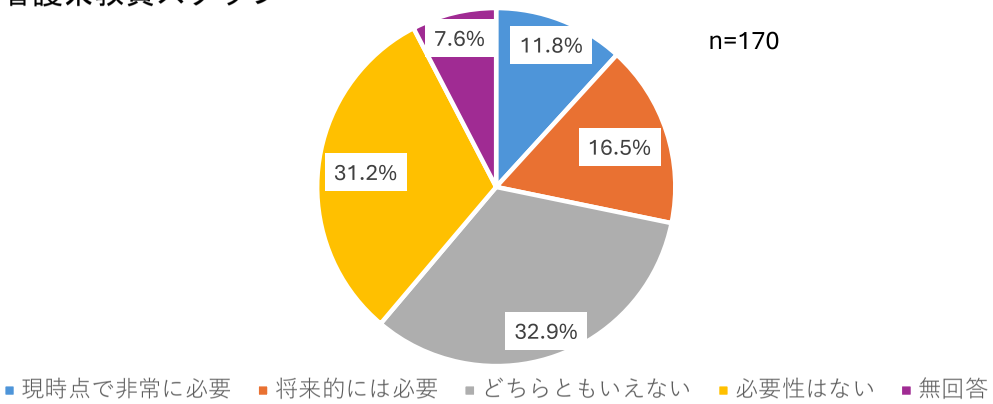


図８　博士の学位取得の必要性

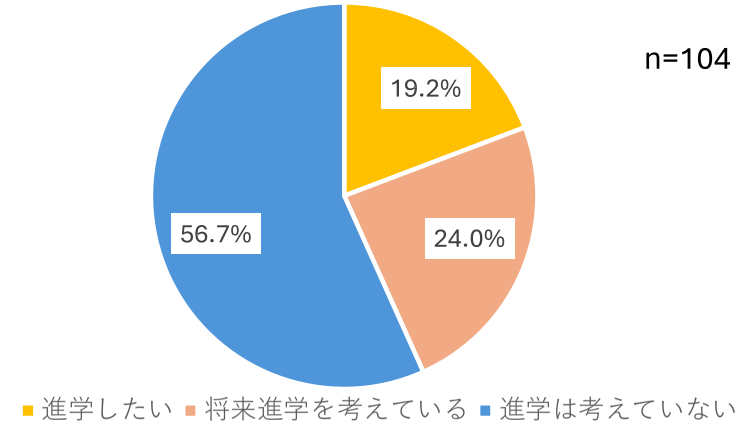


図９　博士課程（一般）への進学希望

図９　博士課程（一般）への進学意向

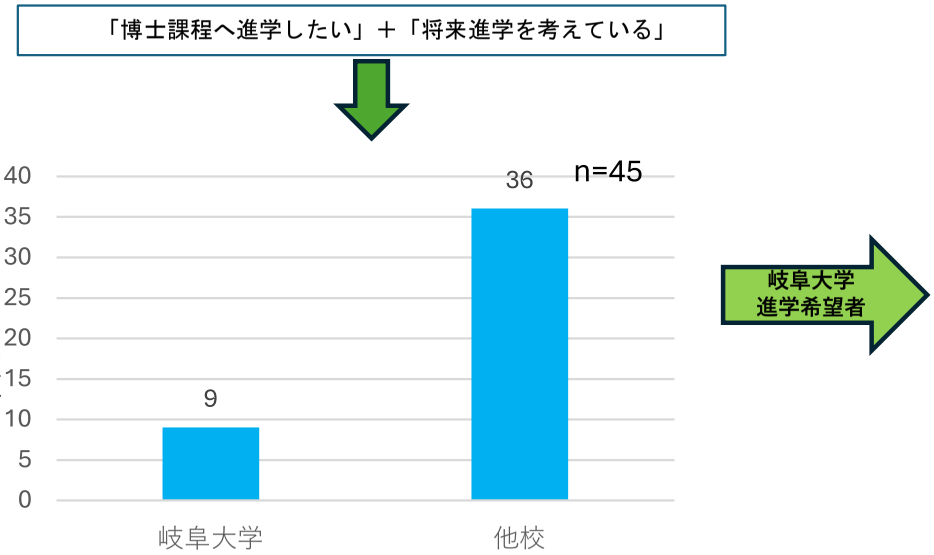


図10　博士課程進学先の希望

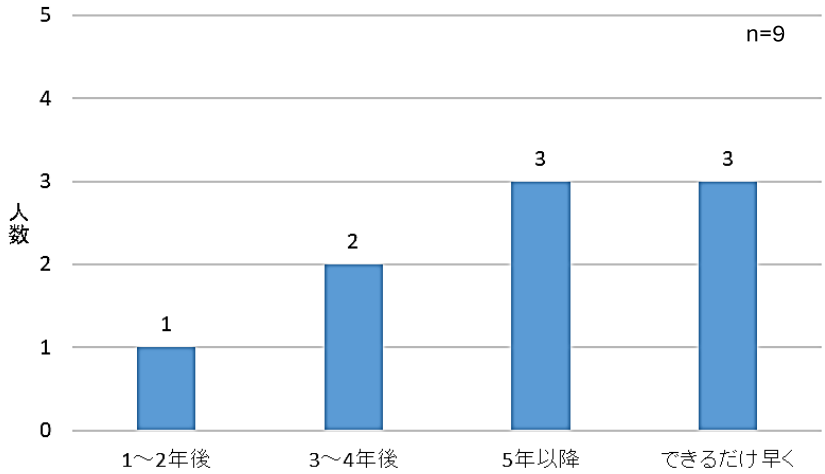


図１１　本専攻博士課程進学希望時期

４）看護職管理者　　職員の博士の学位取得の必要性、および採用意向

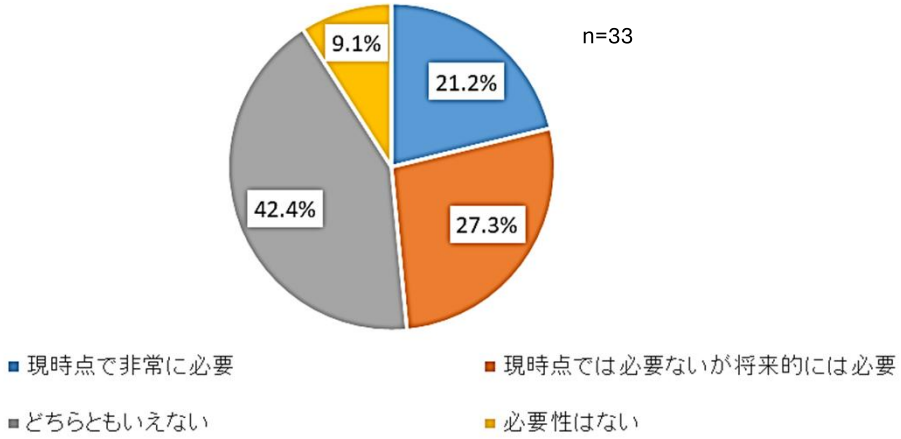


図１２　職員の博士の学位取得の必要性

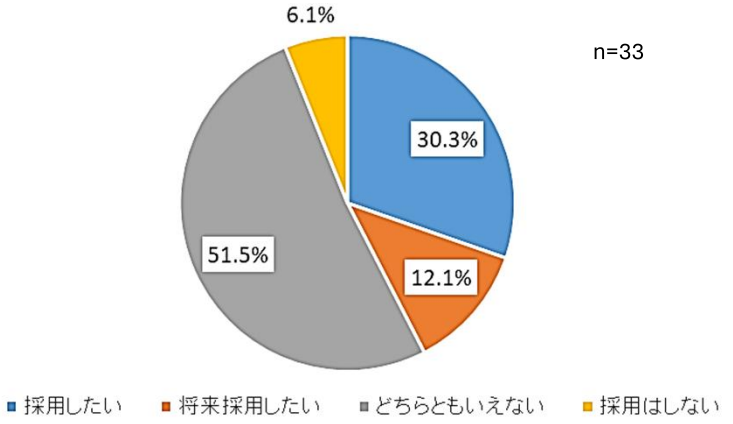


図１３　博士の学位取得者の採用意向

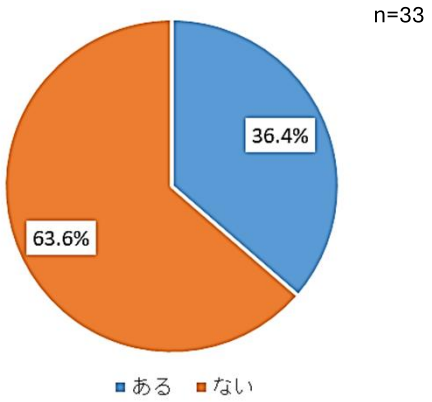


図１４　博士課程進学者への支援制度の有無

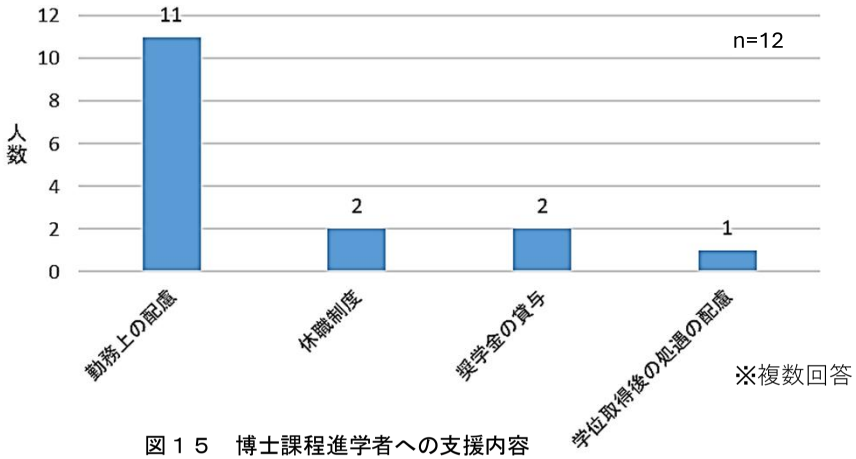


図１５　博士課程進学者への支援内容

５）学部生

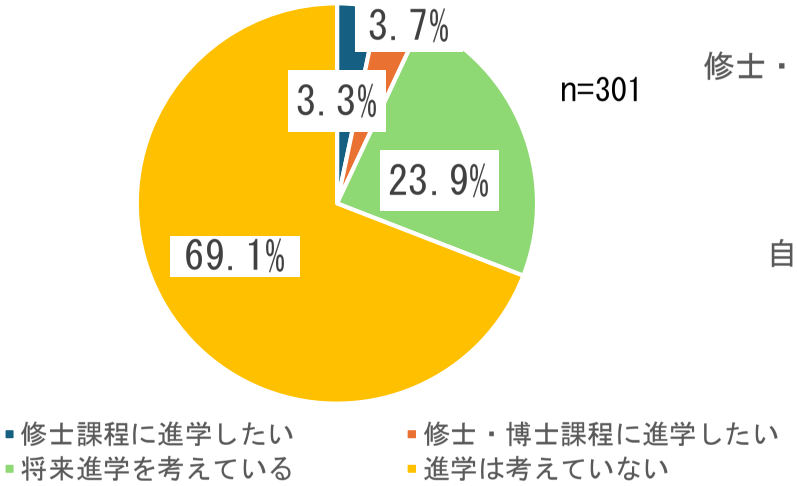
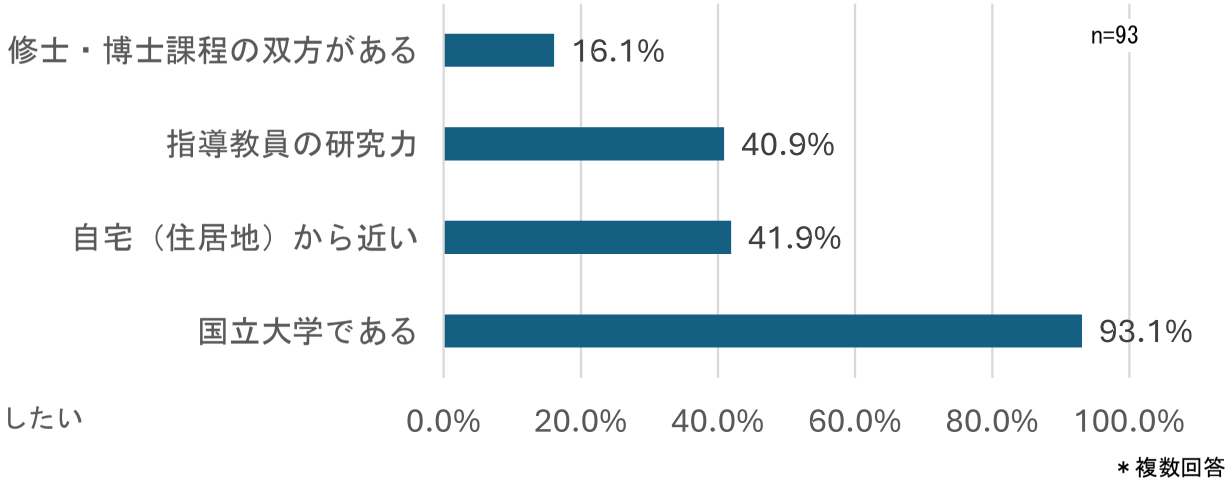


図１６　修士・博士課程進学に対する意向



＊複数回答

図１７　修士・博士課程進学に進学する場合の条件

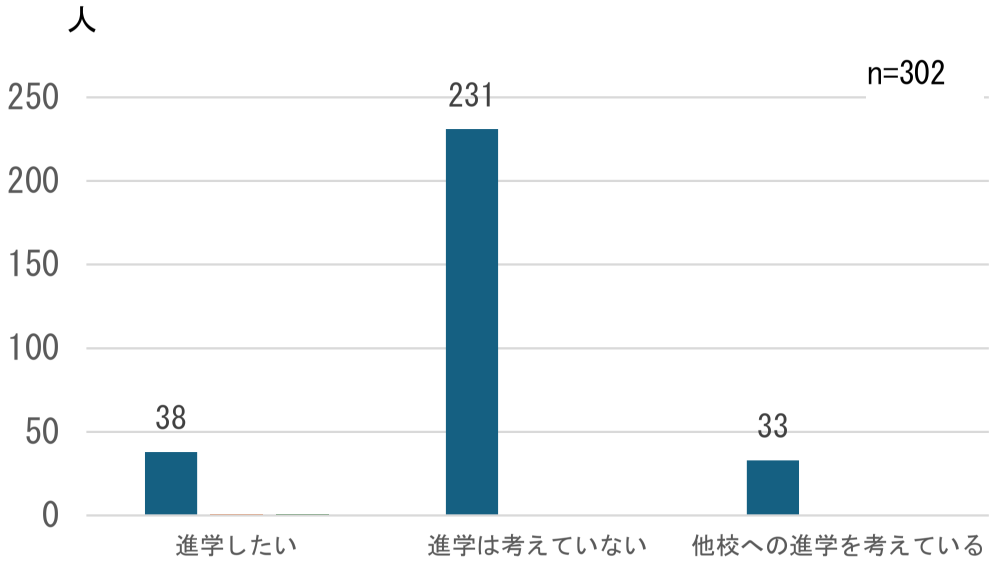


図１８　本博士課程への進学意向

本学大学院看護学専攻博士課程についての自由意見・要望

【岐阜県内の大学に博士課程設置を要望する】
- 岐阜県で活動していくことを視野に入れると岐阜県という中山間地域で研究を行いたい。
- 岐阜県内で博士課程に通う事が出来れば、仕事、家庭、学問の両立ができる。
- 岐阜県唯一の国立看護学科として、岐阜県の看護のために早く設置を望む。

【看護の質向上のために博士課程設置に期待】
- 看護の質向上のため、とても有意義である。若いスタッフが博士を取得することを願う。
- 若年スタッフが新たに学ぶ環境が整えられるのは良いことである。

【社会に貢献できる人材育成】
- 様々な課題に対し根拠に基づいた解決策が提示及び実践できる人材が多く必要。看護師の社会的地位の向上にもつながる。
- 現場で活躍してもらえる人材を育成してほしい。

【看護系大学等の教員の質の向上】
- 今後の看護教育の質の向上には、必要不可欠だと感じる。
- 看護系大学教員の学位も博士後期課程が求められる時代になっていると感じている。岐大の規模を考えると、ぜひ設置してもらいたい。
- 大学教員になってから、博士の必要性を痛感している。

【本学博士課程への入学の希望】
- もう少し早く設置されることを期待していたが、設置されなかったため他大学に進学した。修士・博士と継続的に学べる環境が整うことを期待する。
- 岐阜大学で博士課程を学びたい。
- 博士課程設置を強く希望しており、実現すれば積極的に進学を検討したい。

【設置にあたっての要望】
- リモートでの対応など通学だけではない対応もあると地域差なく通学可能になる。
- 今の仕事を継続しながら博士課程が取得できると良い。
- 仕事をしながら通えること、研究を進められることについて考えてもらえると進学を前向きに考える人が増える
- 集中講義やリモートでの対応も望む。通学の距離に理解が得られると良い。

回答者別勤務地データ

（１）岐阜県内の医療機関等に勤務する看護職管理者

問７　貴施設に博士の学位取得者が必要だと思いますか。

①現時点で非常に必要　②将来的には必要　③どちらともいえない

④採用はしない

【問７において①及び②と回答した者の勤務地】

	現時点で 非常に必要	将来的には必要	合　計	
愛知県	３人	２人	５人	３１．２％
岐阜県	３人	７人	１０人	６２．５％
三重県	１人	０人	１人	６．３％
合　計	７人	９人	１６人	－

（２）岐阜県内の医療機関等に勤務する看護職スタッフ

問９　ご自身の博士課程の進学希望について次の中からお選びください。

①進学したい　②条件が整えば進学したい　③進学は考えていない

④博士課程に在学もしくは修了した

【問９において①及び②と回答した者の勤務地】

	進学したい	条件が整えば 進学したい	合 計	
愛知県	１人	０人	１人	０．７％
岐阜県	１２人	１２５人	１３７人	９９．３％
合　計	１３人	１２５人	１３８人	－

（３）東海３県（愛知県、岐阜県、三重県）の看護系大学に勤務する看護系教員

問６　あなた自身博士の学位取得が必要だと思いますか。

①現時点で非常に必要　②将来的には必要　③どちらともいえない

④必要性はない

問７　前問で①②③と回答されました方にお尋ねします。ご自身の博士課程の進学希望について次の中からお選びください。

①進学したい　②将来進学を考えている　③進学は考えていない

【問７において①及び②と回答した者の勤務地】

	進学したい	将来進学を考えている	合　計	
愛知県	１１人	１３人	２４人	５３．３％
岐阜県	４人	６人	１０人	２２．２％
三重県	５人	６人	１１人	２４．４％
合　計	２０人	２５人	４５人	－

※（１）～（３）いずれもニーズ調査（添付資料２及び３）より算出

○岐阜大学における授業料等の料金に関する規程

（平成19年10月1日規程第166号）

改正　平成17年4月1日　平成18年4月1日
平成19年2月21日　平成19年4月1日
平成19年4月1日　平成19年10月1日
平成21年4月1日　平成22年4月1日
平成26年4月1日　平成26年4月1日
平成29年4月1日　平成30年4月1日
平成31年4月1日岐阜大学規程第72号　令和元年10月1日岐阜大学規程第102号
令和2年4月1日岐大規程第63号　令和3年3月19日岐大規程第145号
令和7年3月31日岐大規程第41号

（趣旨）

第1条　岐阜大学（以下「本学」という。）における授業料等の料金に関する取扱いについては，東海国立大学機構授業料等の料金に関する規程（令和2年度機構規程第65号。以下「機構規程」という。）に定めるもののほか，この規程の定めるところによる。

（授業料，入学料及び検定料の額）

第2条　本学において収納する授業料，入学料及び検定料の額は，機構規程第2条に定めるとおりとする。

2　機構規程第2条第1項の別表第1に掲げる区分上，「学部等」又は「大学院の研究科等」に該当する者のうち，修業年限又は標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修して卒業又は課程を修了することを認められたものから収納する授業料の年額は，当該在学を認められた期間（以下「長期在学期間」という。）に限り，同項の規定にかかわらず，同項に規定する授業料の年額に当該学部等の修業年限又は標準修業年限に相当する年数を乗じて得た額を，長期在学期間の年数で除した額（その額に10円未満の端数があるときは，これを切り上げるものとする。）とする。

3　本学大学院研究科の修士課程を修了し，引き続き本学大学院研究科の博士課程に進学する者（大学院連合農学研究科及び大学院連合創薬医療情報研究科（以下「連合大学院」という。）の構成大学の大学院修士課程又は博士前期課程から連合大学院に進学する者を含む。）については，機構規程第2条第1項の規定にかかわらず，入学料及び検定料を収納しないものとする。

（授業料の収納方法）

第3条　授業料の収納は，各年度に係る授業料について，前期及び後期の2期に区分して行うものとし，それぞれの期において収納する額は，年額の2分の1に相当する額とする。

2　授業料の収納時期は，前期にあっては5月，後期にあっては11月とする。

3　前2項の規定にかかわらず，学生の申し出があったときは，前期に係る授業料を収納するときに，当該年度の後期に係る授業料を併せて収納するものとする。

4　授業料の収納方法は，口座振込，口座引落又は窓口収納により行うものとする。

5　第2条第2項の規定により授業料の年額が定められた者が学年の中途で卒業又は課程を修了する場合に収納する授業料の額は，同項の規定により定められた授業料の年額の12分の1に相当する額（その額に10円未満の端数があるときは，これを切り上げるものとする。以下同じ。）に在学する月数を乗じて得た額とし，当該学年の始めの月に収納するものとする。ただし，卒業又は課程を修了する月が後期であるときは，後期の在学期間に係る授業料は，後期の始めの月に収納することができるものとする。

6　第2条第2項の規定により授業料の年額が定められた者が長期在学期間を短縮することを認められた場合には，当該短縮後の期間に応じて同項の規定により算出した授業料の年額に当該者が在学した期間の年数(その期間に1年に満たない端数があるときは，これを切り上げるものとする。以下同じ。)を乗じて得た額から当該者が在学した期間(学年の中途にあっては，当該学年の終了までの期間とする。以下同じ。)に納付すべき授業料の総額を控除した額を，長期在学期間の短縮を認めたときに収納するものとする。ただし，当該短縮後の期間が修業年限又は標準修業年限に相当する期間の場合には，第2条第1項に規定する授業料の年額に当該者が在学した期間の年数を乗じて得た額から当該者が在学した期間に納付すべき授業料の総額を控除した額を収納するものとする。

(休学許可期間の中途で退学する者等の授業料の収納方法)

第3条の2　休学を許可された者及び命じられた者が休学許可期間の中途で退学した場合等の授業料の取扱いは，次の各号の定めるところにより収納するものとする。

(1)　当該期間(授業料を収納する前期又は後期のいずれかの期間をいう。以下同じ。)中の休学を許可されている者が，その期の中途で退学を許可された場合は，その期の授業料は収納しない。

(2)　当該期間の中途まで休学を許可されている者が，その休学許可期間の中途で退学を許可された場合は，休学を許可していない当該期間の月分の授業料を収納する。

(3)　当該期間の中途まで休学を許可されている者が，その休学の許可期間満了と同時に退学を許可された場合は，休学を許可していない当該期間の月分の授業料を収納する。

第3条の3　経済的理由等により授業料の全額を免除されている者が，当該期間の中途で退学を許可された場合は，その期の授業料は収納しない。

第3条の4　当該期間中の納付猶予を許可されている者で，その期の中途で退学するものの授業料の取扱いは，次の各号の定めるところによる。

(1)　当該期間の末日まで納付猶予を許可されている者が，その期の中途で退学を許可された場合は，その期の授業料を全額収納する。ただし，退学の翌月以降の分は，免除することができる。

(2)　当該期間の中途まで納付猶予を許可されている者が，その納付猶予許可期間満了と同日に退学を許可された場合は，その期の授業料を全額収納する。ただし，退学の翌月以降の分は，免除することができる。

(3)　当該期間中の月割分納を許可されている者が，その期の中途で退学を許可された場合は，退学の翌月以降の月分の授業料は収納する。ただし，退学の翌月以降の分は，免除することができる。

(4)　当該期間の中途まで納付猶予を許可されている者が，納付猶予許可期限経過後に退学を許可された場合は，その期の授業料を全額収納する。

(5)　当該期間の中途まで納付猶予を許可され，かつ，当該期間の中途から中途まで休学を許可された者が，休学期間満了と同日に退学を許可された場合は，休学を許可していない当該期間の月分の授業料を収納する。ただし，退学の翌月以降の分は，免除することができる。

(6)　当該期間の中途まで納付猶予を許可されている者が，納付猶予許可期限前に退学を許可された場合は，その期の授業料を全額収納する。ただし，退学の翌月以降の分は，免除することができる。

(入学の時期が収納の時期後である場合における授業料の額及び収納方法)

第4条　特別の事情により，入学の時期が前期又は後期の始めの月後である場合に前期又は後期において収納する授業料の額は，授業料の年額の12分の1に相当する額に入学した日の属する月から次の前期又は後期の始めの月前までの月数を乗じて得た額とし，入学の日の属する月に収納するものとする。

(復学等の場合における授業料の額及び収納方法)

第5条　前期又は後期の中途において復学，転入学，編入学又は再入学(以下「復学等」という。)をした者から前期又は後期において収納する授業料の額は，授業料の年額の12分の1に相当する額に復学等の日の属する月から次の前期又は後期の始めの月前までの月数を乗じて得た額とし，復学等の日の属する月に収納するものとする。

(学年の中途で卒業等をする場合における授業料の額及び収納方法)

第6条　特別の事情により，学年の中途で卒業し，又は修了する者から収納する授業料の額は，授業料の年額の12分の1に相当する額に当該学年に在学する月数を乗じて得た額とし，当該学年の始めの月に収納するものとする。ただし，卒業又は修了する月が後期であるときは，後期の在学期間に係る授業料は，後期の始めの月に収納するものとする。

(退学の場合における授業料の額)

第7条　後期の始めの月前に退学する者から収納する授業料の額は，授業料の年額の2分の1に相当する額とする。

(授業料免除の許可を取り消した場合における授業料の額及び収納方法)

第8条　岐阜大学における授業料の免除及び納付猶予に関する規程(平成19年規程78号。以下「免除規程」という。)第9条第2項の規定により授業料の免除の許可を取り消した者から収納する授業料の額は，授業料の年額の12分の1に相当する額に取り消しの日の属する月からその期の終わりまでの月数を乗じて得た額とし，取り消しの日の属する月に収納するものとする。

(授業料免除の許可を遡及して取り消した場合における授業料の額及び収納方法)

第9条　免除規程第10条の規定により，授業料の免除の許可を遡及して取り消した者から収納する授業料の額は，免除の許可を取り消した額とし，取り消した日の属する月に収納するものとする。

(授業料の納付猶予の許可を受けた者の授業料の額及び収納方法)

第10条　授業料の納付猶予の許可を受けた者から授業料を収納する時期は，納付猶予の期間が満了する日の属する月とする。ただし，納付猶予の理由が消滅したときは，その消滅した日の属する月に収納するものとする。

2　授業料の納付猶予(月割分納による猶予を含む。)の許可を受けた者が退学する場合は，授業料の年額の12分の1に相当する額に納付猶予の許可の期の初めから退学を許可する日の属する月までの月数を乗じて得た額を，退学を許可する時に収納するものとする。

(内地留学生等の授業料)

第11条　岐阜大学学則(平成19年岐阜大学規則第50号。以下「学則」という。)第71条の規定により受け入れた内地留学生等(以下「内地留学生等」という。)については，授業料を収納しないものとする。ただし，単位の認定を受ける者については，機構規程第2条第1項に規定する科目等履修生に係る授業料を収納するものとする。

(外国人留学生の授業料)

第12条　外国人留学生（学則第70条及び岐阜大学大学院学則（平成19年岐阜大学規則第51号。以下「大学院学則」という。）第59条の規定により受け入れた者。以

下同じ。）のうち，次の各号に掲げる者は，授業料を収納しないものとする。
(1)　岐阜大学外国人留学生規程（平成19年規程第71号）第13条第2項及び第3項に規定する者
(2)　岐阜大学水環境リーダー育成事業規程（平成19年規程第166号）第7条第1項に該当する者
（国際連携専攻の学生の授業料）
第12条の2　大学院学則第2条第3項に規定する国際連携専攻の学生（以下「国際連携専攻学生」という。）のうち，国際連携専攻を設ける研究科と連携して教育研究を実施する外国の大学院（以下「連携外国大学院」という。）に入学する学生にあっては，授業料を収納しないものとする。
2　国際連携専攻学生のうち，岐阜大学大学院に入学する学生にあっては，入学する年度の前期分授業料を収納しないものとする。
（特別研究学生の授業料）
第13条　大学院学則第57条の規定により受け入れた特別研究学生については，機構規程第2条第1項に規定する研究生に係る授業料を収納するものとする。ただし，岐阜大学特別研究学生規程（平成19年規程第82号）第5条第3項の規定による場合には，これを収納しないものとする。
（特別聴講学生の収納方法）
第14条　学則第69条又は大学院学則第56条の規定により受け入れた特別聴講学生については，第2条第1項に規定する聴講生に係る授業料を収納するものとする。ただし，岐阜大学特別聴講学生規程（平成19年規程第85号）第6条第3項の規定による場合には，これを収納しないものとする。
（指定科目等履修生の授業料）
第15条　学則第67条又は大学院学則第54条の規定により受け入れた科目等履修生のうち，岐阜大学科目等履修生規程（平成19年規程第70号）第8条第2号の規定により学長が指定するもの（以下「指定科目等履修生」という。）については，授業料を収納しないものとする。
（短期特定課題受託研修生の授業料）
第15条の2　学則第69条の2及び大学院学則第58条により受け入れた短期特定課題受託研修生のうち，岐阜大学短期特定課題受託研修生規程（平成23年第98号）第6条第3項の規定による場合には，授業料を収納しないものとする。
（停学期間中の授業料）
第16条　停学を命じられた期間中の授業料は，収納するものとする。
（入学料の収納方法）
第17条　入学料は，入学を許可する時に収納するものとする。
2　前項の規定にかかわらず，次の各号に掲げる者は入学料を収納しないものとする。
(1)　内地留学生等
(2)　特別研究学生
(3)　特別聴講学生
(4)　指定科目等履修生
(5)　国際連携専攻学生
(6)　短期特定課題受託研修生
(7)　第12条各号に規定する者
（検定料の収納方法）

第18条　検定料は，入学，転入学，編入学又は再入学の出願(機構規程第2条第4項及び第6項から第8項までに規定する場合を含む。)を受理するときに収納するものとする。

2　前項の規定にかかわらず，次の各号に掲げる者は検定料を収納しないものとする。

(1)　内地留学生等

(2)　特別研究学生

(3)　特別聴講学生

(4)　指定科目等履修生

(5)　国際連携専攻学生のうち，連携外国大学院に入学する者

(6)　短期特定課題受託研修生

(7)　第12条各号に規定する者

(検定料の返還)

第19条　前条の規定により収納した検定料のうち，一般選抜の個別学力検査等，推薦入学，帰国子女の特別選抜，社会人の特別選抜及び第2次募集の各選抜において2段階選抜を行い，機構規程第2条第4項に規定する第1段階目の選抜で不合格となった者及び個別学力検査出願受付後に大学入試センター試験受験科目の不足等による出願無資格者であることが判明した者から返還の請求があった場合は，同条同項に規定する第2段階目の選抜に係る検定料相当額を返還するものとする。

(公開講座の講習料)

第20条　公開講座の講習料は，機構規程第3条の別表第6に定める額とする。ただし，岐阜大学主催公開講座実施細則(平成19年細則第92号)第4条に規定する無料の公開講座は，この限りでない。

附　則

1　この規則は，平成16年4月1日から施行する。

2　平成10年度以前に入学した者の授業料については，第2条第1項の規定にかかわらず，従前の国立学校における授業料その他の費用に関する省令(昭和36年文部省令第9号)の取扱いの例による。

附　則(平成17年4月1日)

この規程は，平成17年4月1日から施行する。

附　則(平成18年4月1日)

この規程は，平成18年4月1日から施行する。

附　則(平成19年2月21日)

この規程は，平成19年2月21日から施行する。

附　則(平成19年4月1日)

この規程は，平成19年4月1日から施行する。

附　則(平成19年4月1日)

この規程は，平成19年4月1日から施行する。

附　則(平成19年10月1日)

この規程は，平成19年10月1日から施行する。

附　則(平成21年4月1日)

この規程は，平成21年4月1日から施行する。

附　則(平成22年4月1日)

この規程は，平成22年4月1日から施行する。

附　則(平成26年4月1日)

この規程は，平成26年4月1日から施行する。

附　則(平成26年4月1日)

この規程は，平成26年4月1日から施行する。

附　則(平成29年4月1日)

1　この規程は，平成29年4月1日から施行する。

2　平成28年度以前に本学大学院研究科の博士前期課程に入学した者に係る改正後の国立大学法人岐阜大学における授業料その他の費用及び収納規程(以下「規程」という。)第2条第6項の規定の適用については，改正後の規程第2条第6項中「修士課程を修了し」とあるのは「修士課程又は博士前期課程を修了し」と読み替えるものする。

附　則(平成30年4月1日)

この規程は，平成30年4月1日から施行する。

附　則(平成31年4月1日岐阜大学規程第72号)

1　この規程は，平成31年4月1日から施行する。

2　平成30年度以前に大学院連合獣医学研究科に進学した学生に対する改正後の第2条第6項の規定の適用については，なお従前の例による。

附　則(令和元年10月1日岐阜大学規程第102号)

この規程は，令和元年10月1日から施行する。

附　則(令和2年4月1日岐大規程第63号)

この規程は，令和2年4月1日から施行する。

附　則(令和3年3月19日岐大規程第145号)

この規程は，令和3年4月1日から施行する。

附　則(令和7年3月31日岐大規程第41号)

この規程は，令和7年4月1日から施行する。

○東海国立大学機構授業料等の料金に関する規程

（令和2年4月1日機構規程第65号）

改正　令和3年3月30日機構規程第198号　令和3年7月13日機構規程第9号
令和4年3月10日機構規程第45号　令和6年3月29日機構規程第59号
令和7年3月31日機構規程第77号

（趣旨）

第1条　東海国立大学機構（以下「機構」という。）における授業料等の料金に関しては，別に定めがあるもののほか，この規程の定めるところによる。

（授業料，入学料及び検定料の額）

第2条　機構において徴収する授業料，入学料及び検定料の額は，次の表の左欄に掲げる区分に応じ，それぞれ同表の右欄に定めるとおりとする。

平成11年度以降に入学した学生・生徒	別表第1
平成10年度以前に入学した学生	別表第2
聴講生，特別聴講生，研究生，科目等履修生，特別短期研修学生	別表第3

2　機構において徴収する外国人留学生日本語・日本文化研修コース研修生の授業料，入学料及び検定料の額は，岐阜大学にあっては別に定めるとおりとし，機構本部及び名古屋大学にあっては別表第4のとおりとする。

3　機構において徴収する外国人留学生日本語研修コース研修生の授業料，入学料及び検定料の額は，岐阜大学にあっては別に定めるとおりとし，機構本部及び名古屋大学にあっては別表第5のとおりとする。

4　第1項に規定する検定料のうち，学部及び学環（以下「学部等」という。）において，出願書類等による選抜（以下この条において「第1段階目の選抜」という。）を行い，その合格者に限り学力検査その他による選抜（以下この項において「第2段階目の選抜」という。）を行う場合の検定料の額については，第1項の規定にかかわらず，第1段階目の選抜に係る額は4,000円とし，第2段階目の選抜に係る額は13,000円とする。

5　第1項に規定する検定料のうち，法科大学院において，第1段階目の選抜を行い，その合格者に限り小論文，面接その他による選抜（以下この項において「第2段階目の選抜」という。）を行う場合の検定料の額については，第1項の規定にかかわらず，第1段階目の選抜に係る額は7,000円とし，第2段階目の選抜に係る額は23,000円とする。

6　義務教育学校の前期課程において，入学を許可するための選考等を行った場合に徴収する検定料の額は，3,300円とする。

7　中学校又は義務教育学校の後期課程において，入学を許可するための試験，健康診断，選考等を行った場合に徴収する検定料の額は，5,000円とする。

8　大学の学部等の転学，編入学又は再入学に係る検定料の額は，第1項の規定にかかわらず，30,000円とする。

（公開講座講習料の額）

第3条　機構において実施する公開講座の講習料の額は，別表第6のとおりとする。ただし，岐阜大学にあっては，公開講座の講習料の額を別に定めることができる。

（学位論文審査手数料の額）

第4条　機構において行う学位論文審査の手数料の額は，別表第7のとおりとする。

（受託研究員等の研究料の額）

第5条　機構において外部の機関から受け入れる受託研究員等の研究料の額は，別表第8のとおりとする。

（寄宿料の額及び徴収方法）

第6条　寄宿料の額は，別表第9のとおりとする。

2　寄宿料は，寄宿舎に入舎した日の属する月から退舎する日の属する月まで毎月その月の分を徴収するものとする。ただし，休業期間中の分は，休業期間前に徴収するものとする。

3　前項の規定にかかわらず，学生又は生徒から徴収方法について申出若しくは当該申出を承諾したときは，当該年度内に徴収する寄宿料の額の総額の範囲内で，その申出又は承諾に係る額を，当該月に徴収することができるものとする。

4　前2項の規定にかかわらず，黒野寮については，別に定める方法により徴収するものとする。

（その他の料金の額及び徴収方法）

第7条　この規程に定めるもののほか，機構における料金に関しては，機構長の承認を得て定めるものとする。ただし，岐阜大学医学部附属病院諸料金規程（平成19年規程第102号）に定める料金に関しては，岐阜大学医学部附属病院長の承認を得て定めるものとし，名古屋大学医学部附属病院諸料金規程（平成16年度規程第137号）に定める料金に関しては，名古屋大学医学部附属病院長の承認を得て定めるものとする。

附　則

この規程は，令和2年4月1日から施行する。

附　則（令和3年3月30日機構規程第198号）

この規程は，令和3年4月1日から施行する。

附　則（令和3年7月13日機構規程第9号）

この規程は，令和3年7月13日から施行する。

附　則（令和4年3月10日機構規程第45号）

この規程は，令和4年4月1日から施行する。

附　則（令和6年3月29日機構規程第59号）

この規程は，令和6年4月1日から施行する。

附　則（令和7年3月31日機構規程第77号）

この規程は，令和7年4月1日から施行する。

別表第1（第2条第1項関係　平成11年度以降入学者）

区分		授業料	入学料	検定料
学生	学部等	年額　　円 535,800	円 282,000	円 17,000
	大学院の研究科及び学院	535,800	282,000	30,000
	法科大学院	804,000	282,000	30,000
生徒	高等学校	115,200	56,400	9,800

別表第2（第2条第1項関係　平成10年度以前入学者）

区分		授業料
学生	大学院の研究科	円

		469,200

別表第3(第2条第1項関係)

区分	授業料	入学料	検定料
聴講生	1単位　円 14,800	円 28,200	円 9,800
特別聴講学生	1単位 14,800	―	―
研究生	月額 29,700	84,600	9,800
大学院特別聴講学生	1単位 14,800	―	―
大学院研究生	月額 29,700	84,600	9,800
特別研究学生	月額 29,700	―	―
科目等履修生	1単位 14,800	28,200	9,800
特別短期研修学生	月額 29,700	―	―

別表第4(第2条第2項関係)

区分	授業料	入学料	検定料
外国人留学生日本語・日本文化研修コース研修生	月額　円 29,700	円 84,600	円 9,800

別表第5(第2条第3項関係)

区分	授業料	入学料	検定料
外国人留学生日本語研修コース研修生	月額　円 30,200	円 43,500	円 9,900

別表第6(第3条関係)

1講座当たり時間数	公開講座講習料
5時間以下	円 5,440
5時間を超え　10時間以下	6,490
10時間を超え　15時間以下	7,540
15時間を超え　20時間以下	8,590
20時間を超え　25時間以下	9,640
25時間を超え　30時間以下	10,690
30時間を超え　35時間以下	11,740
35時間を超え　40時間以下	12,790
40時間を超え　45時間以下	13,840
45時間を超え　50時間以下	14,890
50時間を超え　55時間以下	15,940
55時間を超え　60時間以下	16,990
60時間を超え　65時間以下	18,040
65時間を超え　70時間以下	19,090

70時間を超え　75時間以下	20,140
75時間を超え　80時間以下	21,190
80時間を超え　85時間以下	22,240
85時間を超え　90時間以下	23,290
90時間を超え　95時間以下	24,340
95時間を超え　100時間以下	25,390
100時間を超え　105時間以下	26,440
105時間を超え　110時間以下	27,490

別表第7(第4条関係)

学位論文審査手数料	円 57,000

別表第8(第5条関係)

区分		研究期間	研究料
一般の受託研究員	長期	6か月を超えて1年以内	円 567,000
	短期	6か月以内	283,500
農林水産省農林水産技術会議事務局所管の独立行政法人(注参照)が定める「国内留学制度」による受託研究員	長期	6か月を超えて1年以内	567,000
	短期	6か月以内	283,500
農林水産省農林水産技術会議事務局所管の独立行政法人が定める「流動研究員制度」による受託研究員		3か月以内	141,800
農林水産省「農業改良普及推進事業実施要領(普及職員等資質向上緊急対策事業)」による受託研究員	改良普及員	6か月以内	283,500
	専門技術員及び農業者研修教育施設等指導職員	3か月以内	141,800
私学研修員	実験(臨床を含む。)系	3か月	113,500
	非実験系	3か月	56,700
専修学校研修員	実験(臨床を含む。)系	3か月	113,500
	非実験系	3か月	56,700
公立高等専門学校研修員	実験(臨床を含む，)系	3か月	113,500
	非実験系	3か月	56,700
公立大学研修員	実験(臨床を含む。)系	3か月	113,500
	非実験系	3か月	56,700
教職員支援機構研修員	実験系	3か月	30,600
	非実験系	3か月	17,700

(注)農林水産省農林水産技術会議事務局所管の独立行政法人

農業技術研究機構，農業生物資源研究所，農業環境技術研究所，農業工学研究所，食品総合研究所，国際農林水産業研究センター，森林総合研究所，水産総合研究センター

別表第9(第6条第1項関係)

会館名	区分	寄宿料

岐阜大学黒野寮		単身室	月額　　円 4,300
名古屋大学インターナショナルレジデンス東山		単身室	15,000
		夫婦室	22,000
名古屋大学インターナショナルレジデンス大幸		単身室	25,000
		夫婦室	35,000
名古屋大学インターナショナルレジデンス山手	ノース	単身室	32,000
	サウス	単身室	26,000
石田記念名古屋大学インターナショナルレジデンス妙見		単身室	32,000
名古屋大学国際嚶鳴館		単身室	16,000

注）　寄宿料の額には，共益費を含む。ただし，黒野寮については共益費を含まない。